

第6次新地町総合計画 後期基本計画

安心して暮らせる 活力あるまち しんち

概要版



新 地 町

ごあいさつ



新地町長 大堀 武

第6次新地町総合計画は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を目標年次とする計画です。本町は、基本理念である『人と自然が共に輝き 笑顔あふれるまちづくり』の実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

このたび、前期基本計画が令和8年3月で満了することから、今後5か年を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

私たちの町、新地には、豊かな自然と古代からの確かな歴史、そして伝統があります。阿武隈高地のふもとに広がる土地を活かした農業と、海の幸をもたらす太平洋から営まれる漁業を基盤に、自然と共生しながら、先人たちは暮らしを大切に守り育ててまいりました。

本町では、こうした豊かな自然と長い歴史の中で培われてきたコミュニティを活かし、町民の皆様と行政が手を取り合い、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる「小さくても光り輝き魅力あるまちづくり」を進めてまいります。さらに、本町の活力を維持・増進するため、東日本大震災後に整備された新たな施設と、既存の地域資源等を活用し、産業の振興や交流人口の拡大に取り組み、若者世代の定住促進につなげてまいります。

計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会、未来を考える座談会、各種団体懇談会、町民アンケート調査などを通じて、多くの皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

これまで熱心にご審議いただきました総合計画審議会の皆様、町議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

計画の推進には、町民・関係団体・行政がそれぞれの役割を分かち合い、力を合わせる事が不可欠です。今後とも、皆様のご理解とご参画、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

第I部 序論

1 趣旨

本町では、本町を取り巻く社会経済環境の変化に柔軟に対応し、長期展望に向かって町民とともに本町のめざす将来像を実現するため、令和12(2030)年度を目標年次とする「第6次新地町総合計画」を令和3年3月に策定し、様々な取り組みを実施してきました。

その後、令和3年・4年福島県沖地震の発生など、本町を取り巻く社会情勢が変化するなかで、第6次新地町総合計画の前期の計画期間が満了を迎えることから、今後5年間における将来像の実現に向けた取り組みを示す後期基本計画を策定するものです。

2 計画の概要

本計画は、本町の将来目標を実現するための施策の基本的な考え方を定め、全ての町民や事業者、行政が行動するための基本的な指針であり、「基本構想」、「基本計画」及び「行動計画」の3つで構成されています。

(1) 基本構想

まちづくりの基本理念と10年後の新地町のめざす将来像を明らかにし、まちづくりの将来目標とその目標達成に向けた施策の大綱を分野ごとに示すものです。

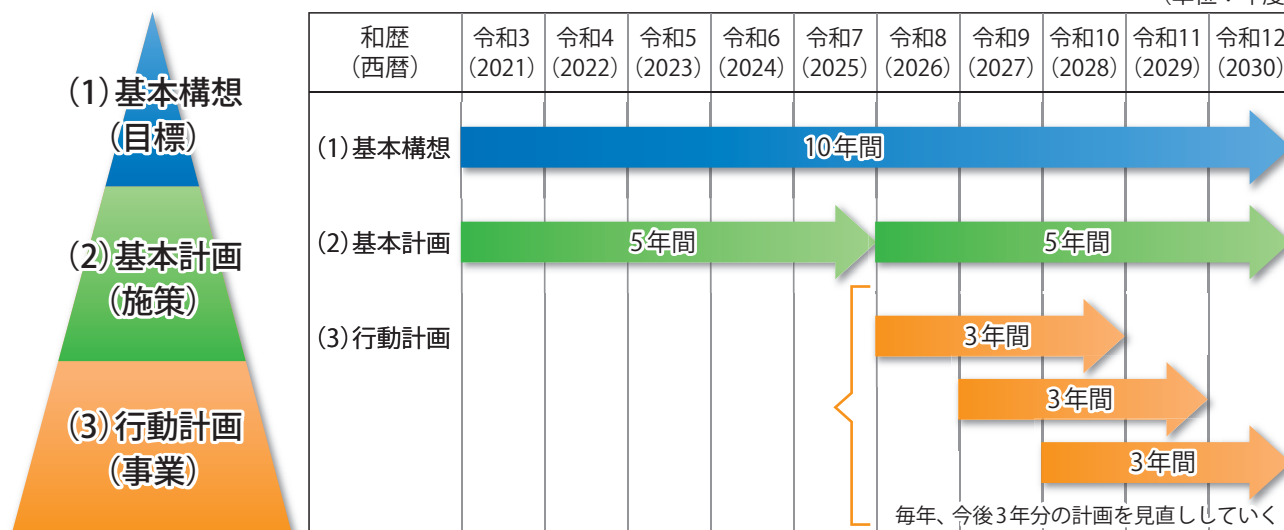
(2) 基本計画

基本構想で示したまちづくりを進めるため、各分野におけるめざす姿や課題を明らかにし、今後5年間において課題を解決するための必要な施策を示すものです。

(3) 行動計画

基本計画の各施策に基づいて、今後3年間に実施する事業や実施時期を財政計画との整合性をもって示すもので、毎年度の予算編成の基礎となります。

(単位：年度)

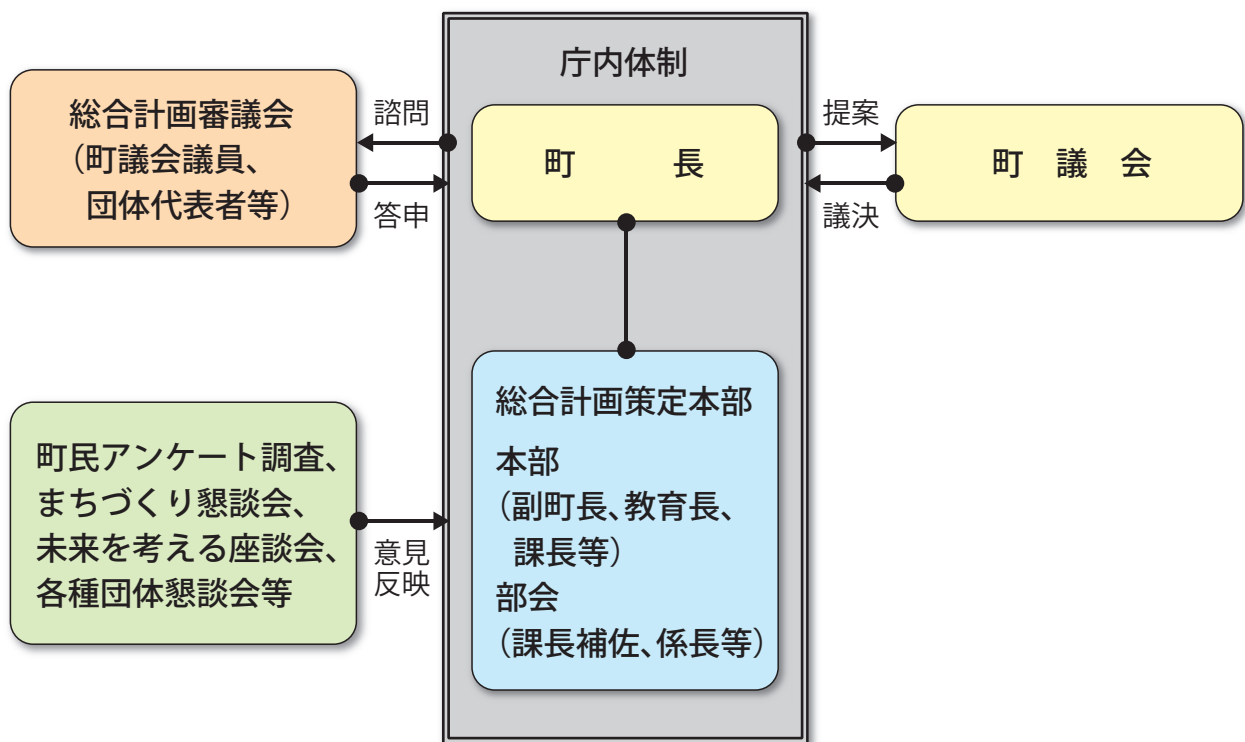


3 計画の策定体制

本計画の策定に向けた体制として、庁内では総合計画策定本部の本部（副町長、教育長、課長等）、部会（課長補佐、係長等）を設置して計画検討を行いました。

庁外では町民アンケート調査、まちづくり懇談会、未来を考える座談会、各種団体懇談会等において、まちづくりへの意見聴取を行い、計画への町民意見の反映を図りました。また、町議会議員、団体代表者等から構成される総合計画審議会への諮問・答申をとおして、計画策定を進めました。

総合計画の後期基本計画策定体制



総合計画審議会

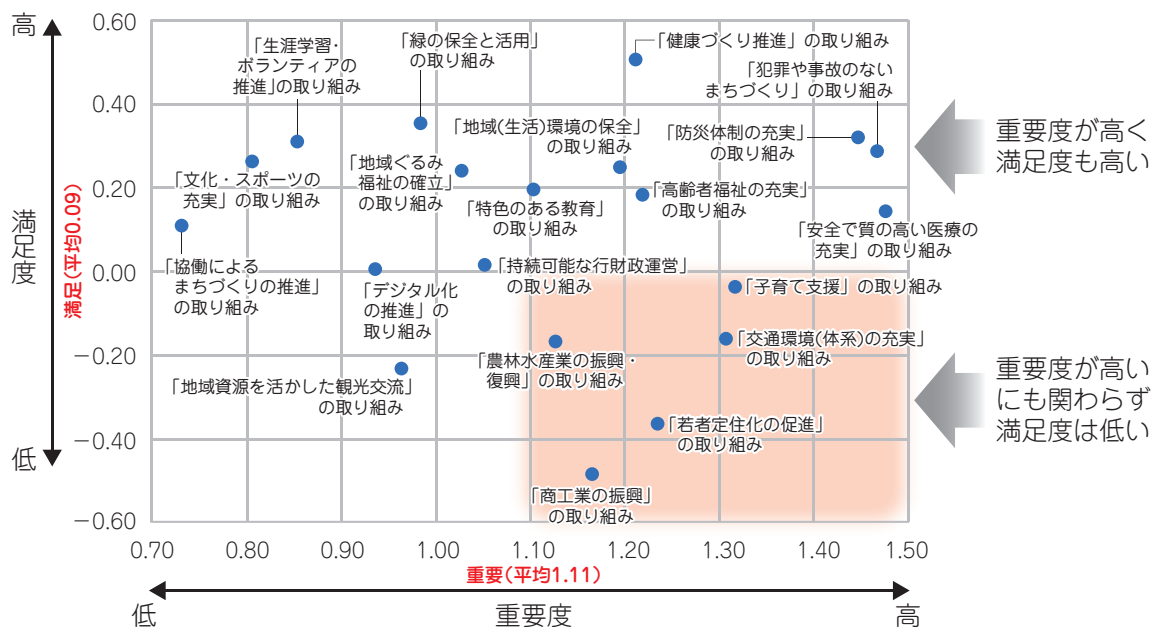


未来を考える座談会

4 町民アンケート調査結果

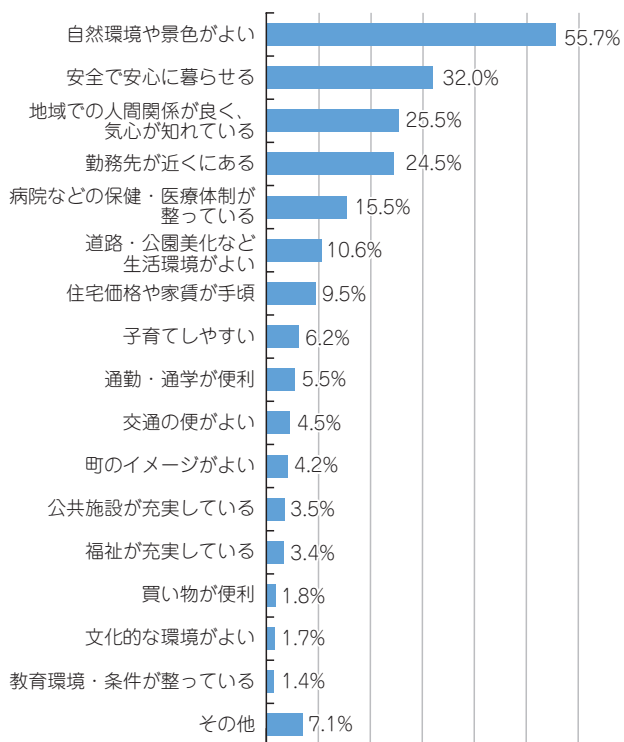
町民アンケート調査結果によると、本町の「子育て支援」、「交通環境（体系）の充実」、「農林水産業の振興・復興」、「若者定住化の促進」、「商工業の振興」の取り組みについての重要性が高いと感じている町民が多い一方で、満足度は低い結果となっています。

新地町の各取り組みに対する満足度・重要度【町民アンケート調査結果】

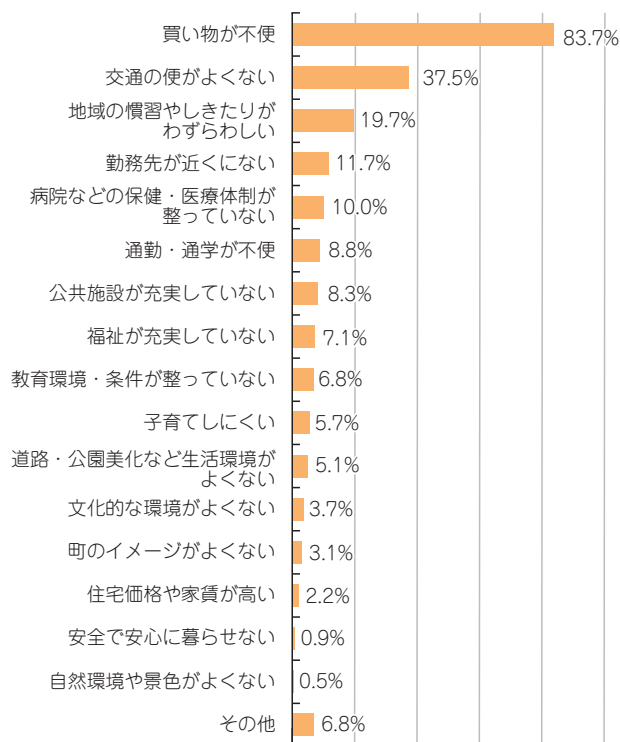


また、アンケート回答者の83.7%が「買い物が不便」と感じており、生活利便施設の立地誘導に向けた取り組みを進めています。さらに、37.5%が「交通の便」に不満を感じており、交通弱者を対象とした日常の移動を支援する取り組みを進める必要があります。

新地町の魅力的な点【町民アンケート調査結果】



新地町の不満な点【町民アンケート調査結果】



1 第6次新地町総合計画の体系

＼ まちづくりの基本理念 ／

人と自然が ともに輝き
笑顔あふれるまちづくり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震と津波により、多くの町民のかけがえのない生命が失われ、家屋も崩壊を余儀なくされました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染により、農林水産物などへの風評被害も加わりました。復旧・復興に際して多くの皆様からの温かなご支援と激励をいただいたことにより、町民一丸となり「絆の大切さ」を実感しつつ、復旧・復興・創生をめざし、勇気を持って日々まい進しています。

私たちは、海・里・山・田園の景観が織りなす四季折々の表情豊かな自然に恵まれたふるさと「新地町」で暮らしています。本町を取り巻く情勢は時を追って変化していきませんが、今後もこの恵まれた環境を守り、町民の豊かな心を育み、ともに助け合いながら笑顔あふれる元気なまちづくりをめざすため、「人と自然が ともに輝き 笑顔あふれるまちづくり」を基本理念とします。

＼ 新地町のめざす将来像 ／

安心して暮らせる
活力あるまち しんち

本町は、豊かな自然と長い歴史の中で培われてきた地域文化に恵まれ、それぞれの地域において良好なコミュニティが育まれており、地域活動が行われています。一方で、少子高齢化をはじめ、人口減少、産業振興、復興、災害対策など、様々な社会変化への対応が求められています。

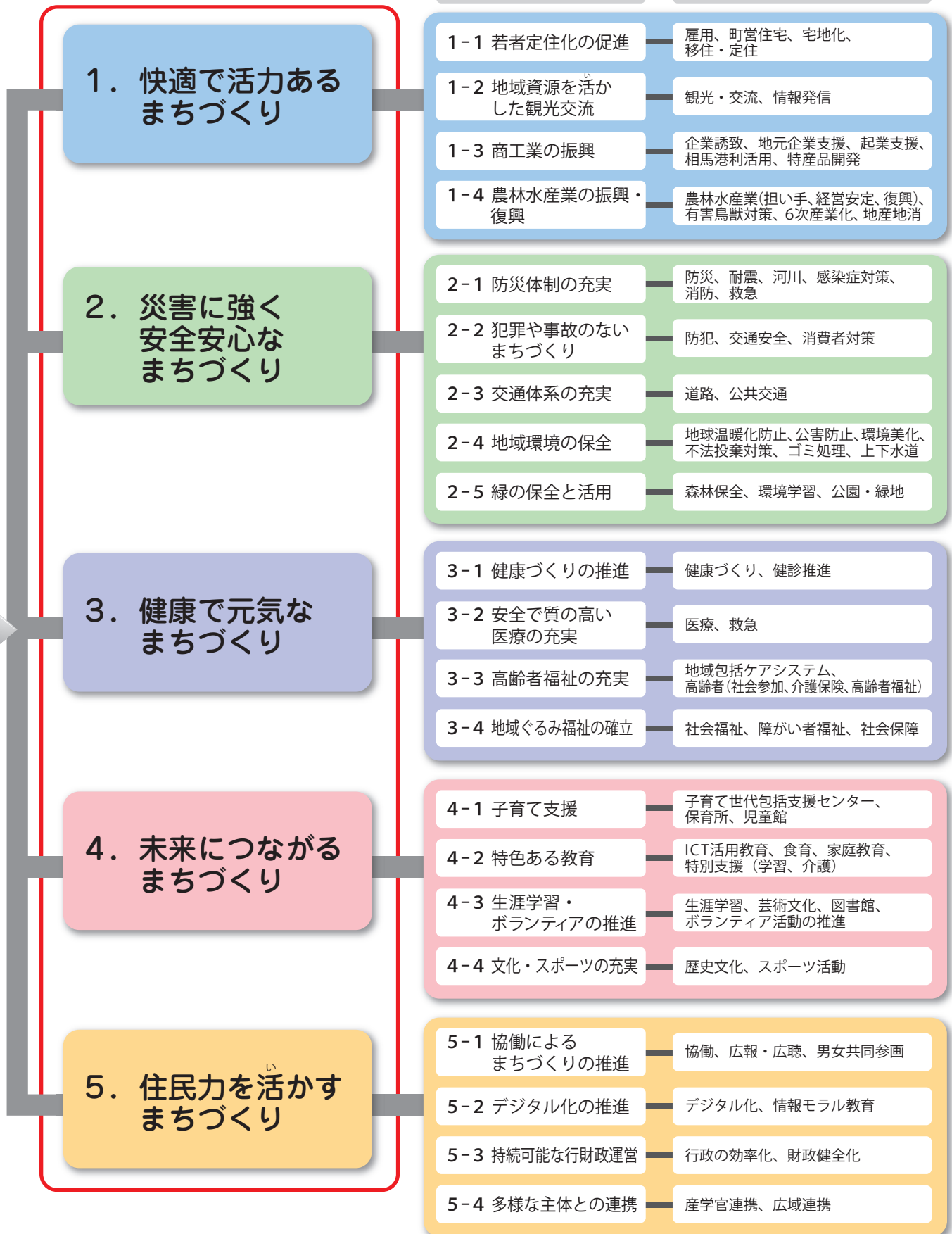
これらの課題に対応するため、コミュニティの力を活かし、町民と行政がともに手を取り、子どもからお年寄りまで誰もが**安心して暮らせる**持続可能なまちづくりに取り組みます。

また、日本全体が人口減少社会に向かう中、東日本大震災後に整備された新たな施設と既存の地域資源などを活用し、小さくても光り輝く魅力あるづくりを推進します。そして本町の情報を広く発信して、交流人口の増加、定住化を促進し、**活力あるまち**をつくっていきます。

このことから、町民みんなが「**安心して暮らせる 活力あるまち しんち**」をめざし、将来像とします。

まちづくりの目標

施策の大綱



2 まちづくりの目標

1 快適で活力あるまちづくり

子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい地域づくりを将来においても維持するため、円滑な宅地化や空き家・空き地の活用などを進め、若者を中心とした移住・定住を促進していきます。

また、釣師防災緑地公園や文化交流センターなど震災からの復興で整備された新たな地域資源を含め、スポーツ施設や公園などの魅力ある施設を活かし、交流人口の拡大を図るとともに、町内外に向けて情報の発信を行い、観光振興と活気にあふれたまちづくりを進めていきます。

企業誘致や地元企業の支援などでの商工業の振興とともに、食料品店などの日常的な買い物環境の充実に取り組んでいきます。新地駅周辺施設では誰もが利用しやすい多くの人の集うことができる交流の場を創造していきます。

地域経済の活性化に向けて、起業支援や地域ブランド^{*1}づくり、6次産業化^{*2}の支援などとともに、新たな形態や手法による農林水産業の振興・復興を図り、安定した雇用環境を確保していきます。



釣師防災緑地公園

2 災害に強く安全安心なまちづくり

地震や台風などの自然災害をはじめ、大規模な事故など危機事象が多様化する中で、町民の人命を守り経済社会への被害を最小限におさえて迅速な回復を図るため、道路や河川の施設整備や維持管理、個人住宅の耐震化などのハード^{*3}対策や、防災行政無線の活用、防災教育の実施などのソフト^{*4}対策を組み合わせた国土強靱化に取り組んでいきます。

また、地域ぐるみで防犯活動や交通安全対策に取り組むとともに、交通面では国県道改良の要望や町道整備など身近な生活道路の整備に努めるほか、町民の利用ニーズに応じた公共交通の実現をめざしていきます。複雑多様化する消費者対策については、警察や福島県消費生活センターなどの関係機関と連携し、安心して暮らせる地域社会の実現に努めていきます。

低炭素社会に向けた再生可能エネルギー^{*5}の利活用や省エネルギー^{*6}の推進、環境美化活動への支援により、豊かな自然に恵まれた美しい町を次世代につないでいきます。

森林は、保水能力や災害を防ぐ役割のほか憩いや学びの場など、多様な機能を有していることから、育成・保全を図っていきます。

3 健康で元気なまちづくり

健康は暮らしの基本であることから、各種健診や運動習慣の定着に努め、心身ともに健康で寝たきりにならない期間（健康寿命）を伸ばし、みんなが元気に暮らせる町をめざしていきます。

また、かかりつけ医や病院との連携、救急医療体制の充実など、安心できる医療サービ

スの充実を図っていきます。

高齢者は町内人口の3割を超えており、今後も増加することが予想されます。老人クラブの活動やシルバー人材センターでの就労などをサポートして元気な高齢者を増やしていきます。

さらに、子どもからお年寄り、障がいのある方など、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するため、みんなで支え合う地域ぐるみの福祉に取り組んでいきます。

4 未来につながるまちづくり

将来における出生数の確保に向けて、健康診断や相談体制、子どもの預かり体制の充実を図るなど、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援の充実を図っていきます。

また、ICT活用教育^{*7}などを取り入れた教育環境の充実を図るとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支援していきます。

生涯学習として、文化活動、読書活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など、町民や各種団体の主体的な取り組みを支援し、より豊かな人生を送る社会の実現に努めていきます。

文化やスポーツでは、歴史や芸術文化の町民への周知や気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、本町への誇り・愛着の醸成、健康保持・増進と交流の増大を図っていきます。



保育所給食風景

5 住民力を活かすまちづくり

様々な社会変化へ対応するため、行政だけではなく行政区や各種団体などとともに協働によるまちづくりに取り組みます。

また、町民の意見を町政に反映させるため、町民全体の幅広い世代の参画に努めていきます。

デジタル化^{*8}社会の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化や利便性の向上、町政情報や防災情報などの共有が図られるよう、発信力の強化を図っていきます。

時代に即した効果的な行政サービスの充実とそれを支える健全な行財政の運営に取り組んでいきます。

復旧・復興の取り組みをとおしたつながりなどを活用しながら、産学官など多様な主体との連携を図っていきます。

※1 その地域に存在する自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業などの地域資源の「付加価値」を高め、他の地域との差別化を図ることにより、市場において情報発信力や競争力の面で比較優位を持ち、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者等に共感、愛着、満足度をもたらすもの。

※2 6次産業の「6」は、1次・2次・3次のそれぞれの数字を掛け算したものであり、農業や水産業などの生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売など（3次）にも生産者が主体的かつ総合的に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を生産者が得ようとする取り組みのこと。

※3 ハードとは施設や設備、機器、道具といった形ある要素のこと。

※4 ソフトとは人材や技術、意識、情報といった無形の要素のこと。

※5 太陽光や地熱、風や水などのように、自然界に存在する環境や資源を利用するエネルギーのこと。

※6 エネルギーを消費していく段階で無駄を省き、効率的な利用を図ること。

※7 情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用し、学校教育の中でインターネット等を用いて、子ども達が様々な情報を主体的に収集・整理・分析等を行い、学習すること。

※8 アナログデータをデジタルデータに変換することから、デジタルデータに基づいて社会環境を変革し、新しい価値を生み出していくこと。

3 将来人口・世帯数フレーム

本町の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減が大きな要因の一つと考えられます。人口減少を抑制するためには、出生数を増加させることが必要になりますが、出生数の増加に当たっては、その根本原因である少母化に対応する必要があります。そこで、本町における婚姻数の確保に向け、若者の転出抑制及びU・I・Jターン等の若者の転入促進が重要となります。

■人口・世帯数フレーム

	実績値	現在値	目標値
	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年
人口(人)	7,905	7,369	7,000
世帯数(世帯)	2,748	2,775	2,800

※人口及び世帯数の目標値は将来人口の推計結果を百人単位で繰り上げ
 ※令和7年の値は、福島県現住人口調査月報(10月1日現在)

4 土地利用の構想

(1) 定住促進のための居住空間の確保

本町の目標とする将来人口を確保するためには、出生率を維持するとともに、若い世代の転入促進を図ることが必要となっています。そのためには引き続き宅地化が求められることから、福田地区・新地地区・駒ヶ嶺地区において、土地利用上の調整などを踏まえて、駅周辺や公共施設付近の宅地化や空き家・空き地の活用などにより、地域活力の向上をめざします。

(2) 自然環境の保全と緑地の活用

本町の持つ豊かで美しい海・里・山の景観や動植物の生態系^{※1}などに配慮し、これら自然環境を保全するとともに、交流人口の増加などに向けて、鹿狼山や新地町総合公園をはじめ震災後に整備された防災緑地などを活用し、本町の活力を創出していきます。

(3) 安全・安心な土地利用の推進

豪雨などにより発生する河川の氾濫や傾斜地の地滑りなどの自然災害から生命と財産を守るため、土地利用の適正化を図り、安全で安心な土地利用を推進していきます。

(4) 地域特性に対応した土地利用の推進

地域の特性を十分に活かした土地利用を展開することにより、地域の活性化や産業活力の向上などを図っていきます。これらの開発においては、自然環境や農地との調整を十分に図りながら、土地利用を推進していきます。

※1 ある地域に生息する全ての生物群集と、それを取り巻く環境を包括した全体のこと。

第Ⅲ部

基本計画

1 快適で活力あるまちづくり

1-1 若者定住化の促進

交通利便性の高い駅周辺地区から自然豊かな集落まで、地域特性に応じて生活環境の充実を図るとともに、町営住宅や空き家・空き地の情報提供、空き家の活用、宅地化など住まいについて様々な支援を行い、若者世代を中心とした町内への新たな移住・定住を促進します。また、関係団体などとの連携により就労支援や若者の出会いの場の創出、子育て環境の充実に取り組みます。

〈施策〉
1-1-1
安定した雇用の場の確保
1-1-2
移住・定住促進

1-2 地域資源を活かした観光交流

本町が持つ豊かな自然に加え、震災後に整備された運動・交流施設や防災緑地公園、観光ルートなどの魅力ある資源を活かし、イベント開催や広域観光について多様な主体と連携し取り組みます。

また、町内外への情報発信の充実に努め、交流の活発化を図ります。

〈施策〉
1-2-1
イベントの充実と観光魅力の発信強化
1-2-2
広域観光の推進

1-3 商工業の振興

経営体質改善、企業育成などの地元企業支援をとおして、商工業の振興を図るとともに、新たな産業を含めた企業誘致や起業支援、重要港湾及びエネルギー港湾として重要な役割を果たしている相馬港の利活用促進など、町民の新たな就労の場と活力を創出します。

また、地元食材を活用した特産品づくりの推進と安定的な消費体制の充実を図ります。



〈施策〉
1-3-1
企業立地・起業の促進
1-3-2
相馬港の利活用促進
1-3-3
企業の経営支援
1-3-4
地域商業の活性化
1-3-5
特産品づくりの推進

1-4 農林水産業の振興・復興

特色ある農林水産業の振興・復興に向けて、既存の基盤を活かしながら、6次産業化や地産地消に取り組むとともに、担い手の創出や経営安定、法人化など、様々な形態による取り組みを進めます。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害対策や、農作物などへの被害を防止するため有害鳥獣対策などに取り組みます。

〈施策〉
1-4-1
広範な担い手への育成・支援
1-4-2
多様な農業生産の推進
1-4-3
農地の利用集積と生産基盤の安定強化
1-4-4
産業活性化と地産地消の推進
1-4-5
魅力ある漁業への復興

2 災害に強く安全安心なまちづくり

2-1 防災体制の充実

東日本大震災や令和3年、4年福島県沖地震を教訓として、台風、大雨、地震など大規模な自然災害や事故などに対応するソフト及びハードの対策を組み合わせた防災・減災対策を行うとともに、町民自身による自助及び地域などにおける共助により、命と暮らし最優先のまちづくり・人づくりを推進します。

また、緊急時における人命の確保に向けて、消防や救急の体制充実及び連携を図ります。



〈施策〉
2-1-1 災害に強いまちづくり
2-1-2 地域防災力の向上
2-1-3 救急体制の充実

2-2 犯罪や事故のないまちづくり

安心した暮らしに向けて、ながら見守りや交通安全運動、通学路の立ち番活動など、町民、事業者、行政などが一体となり、防犯対策や交通安全対策に取り組みます。

また、時代の変化に応じて、商品購入や電子決済に関する詐欺など消費者被害の未然防止と相談体制の充実を図ります。

〈施策〉
2-2-1 生活安全環境の整備
2-2-2 犯罪被害者の支援
2-2-3 防犯対策の推進
2-2-4 交通安全対策の推進
2-2-5 消費者対策の充実

2-3 交通体系の充実

町道の改良、通学路の整備などに取り組むとともに、常磐自動車道の4車線化や国道改良を要望し、移動の円滑化などを推進します。

また、新地町バスストップの高速バス利用促進や町民のニーズに応じた町内公共交通の利便性の向上、見直しを図ります。

〈施策〉
2-3-1 道路網の確立
2-3-2 公共交通の充実

2-4 地域環境の保全

GX^{*1}(グリーントランスフォーメーション)の実現に向け、節電や節水による省エネルギーの取り組み、再生可能エネルギーの利活用を図るほか、ゴミになるものを減らす、繰り返し使う、分別をして再生するなどゴミ減量化への取り組みにより地球温暖化防止を推進します。下水道の接続や合併浄化槽の設置の推進、新規立地工場との公害防止協定締結など、地域環境の保全に関して関係機関との連携を図ります。また、県や警察との連携による不法投棄対策とともに、道路・河川愛護活動など、地域による環境美化の支援を行います。

〈施策〉
2-4-1 環境負荷の軽減
2-4-2 環境美化の推進
2-4-3 安定した水の供給
2-4-4 水洗化の推進

2-5 緑の保全と活用

保水能力の高い水源かん養や山地災害を防ぐ機能などを持つ森林環境の適正な保全とともに、森林環境学習の促進に取り組みます。

公園や緑地などは、町民などが憩い、交流・活動する場として拠点性を有しており、本町の大きな魅力であることから、適切な管理・運営を行います。

〈施策〉
2-5-1 健全な森林づくり
2-5-2 公園・緑地の維持

*1 化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を行うこと。

3 健康で元気なまちづくり

3-1 健康づくりの推進

誰もが健康でいられるように、定期健診や生活習慣病対策などによる疾病の予防、早期発見・治療の充実とともに、妊娠・出産や乳幼児の時期には母と子の健康づくりを推進します。

また、健康づくりに関するイベントや地場産品による食育など、楽しみながら取り組む健康づくりを推進します。



〈施策〉
3-1-1
健康づくりの推進
3-1-2
母と子の
健康づくりの推進
3-1-3
保健・医療
サービスの充実

3-2 安全で質の高い医療の充実

かかりつけ医、かかりつけ歯科医を中心とした初期診療などの一次医療圏、入院医療及び専門外来医療を提供する二次医療圏、より専門的、広域的な医療サービスを提供する三次医療圏と、多様化・高度化するニーズに応じた効率的な医療サービスを適切に受けられるよう県や医療機関との連携に取り組みます。

また、救急搬送や休日夜間急患センターなど、救急医療体制の充実を図ります。

〈施策〉
3-2-1
医療体制の充実
3-2-2
かかりつけ医の普及
3-2-3
救急医療の充実

3-3 高齢者福祉の充実

高齢者が要介護状態にならないための取り組みの充実を図るとともに、サークル活動やボランティア活動、シルバー人材センターなどを活用して社会参加を促進し、高齢者が元気でいられる環境づくりを支援します。

また、介護保険サービスの利用や高齢者福祉の充実により、安心して生活できる地域づくりを推進します。

〈施策〉
3-3-1
生きがい体制の充実
3-3-2
地域包括ケアシステムの
充実
3-3-3
生活支援サービスの充実

3-4 地域ぐるみ福祉の確立

援助を必要とする高齢者、障がい者、子どもなどが増加する中、地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会や民生児童委員協議会、行政区、ボランティア団体などを中心に、町民みんなで支え合いができる福祉を確立します。また、障がいに対する理解を深め、就労や生きがい活動の支援に努めます。

介護保険などの社会保障や社会復帰を図ろうとする人を支える更正保護の充実を図ることにより、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

〈施策〉
3-4-1
町社会福祉協議会等
への活動支援
3-4-2
人にやさしいまちづくり
3-4-3
障がい者の自立と
社会参加の促進
3-4-4
生活の安定・自立
への支援
3-4-5
包括的な相談支援体制
の整備
3-4-6
自殺対策の推進
3-4-7
社会保障制度の充実

4 未来につながるまちづくり

4-1 子育て支援

医療費や保育・幼児教育などの子育てに係る負担の軽減、児童館での親子交流活動や育児相談事業に取り組むとともに、母子保健と児童福祉に関する一体的な支援機能であるこども家庭センターを設置し、妊娠・出産・育児への不安の解消をサポートします。

また、小学生の留守家庭児童を対象とした放課後児童クラブ、児童館の運営により、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

〈施策〉

4-1-1
子育て支援の充実
4-1-2
経済的支援の充実

4-2 特色ある教育

自立・協働・創造に向けた主体的な学びを実現するため、ICTを活用した教育に取り組み、コミュニケーション能力の育成と社会を生き抜く力を養います。

小学生は、家庭学習用問題集「ち・か・ら」「鹿狼山」の配付による学習習慣の確立、中学生では、進路実現や弱点克服に向けた「新地町トライ塾」の開催など、家庭との連携による教育力の向上を図ります。

食育をとおして地域人材の協力の下で、安全・安心に基づいた地場産品を活用した食育講座や、健康課題の解決を図るための各校の特色に応じた取り組みなど、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支えます。

〈施策〉

4-2-1
学習環境の充実
4-2-2
開かれた
学校づくりの推進
4-2-3
心身の健康増進と
心の教育の推進

4-3 生涯学習・ボランティアの推進

町民一人ひとりが主体的に学習する生涯学習の意識向上を促進するため、各種公民館教室の充実や文化協会加盟団体等の活動支援を行うとともに、図書館などで多様化・高度化する学習要求に対応し、その成果を適切に活かすことができる地域社会づくりを推進します。

また、町民が自らの手によって社会的な問題を解決し、可能性を伸ばし、生活の質を高めることでより良い生き方を実現できるよう、各種団体と連携・協力しながらボランティア活動を推進・支援します。

〈施策〉

4-3-1
生涯学習の総合的推進
4-3-2
芸術文化活動の推進
4-3-3
読書の町づくりの推進

4-4 文化・スポーツの充実

観海堂跡、城跡、製鉄跡、貝塚、人物などの歴史文化資源を総合的に把握し、町民に周知することで、その価値の共有や郷土への誇りと愛着を育みます。

町民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを行い、スポーツ推進員と連携して心身の健康と交流を図る生涯スポーツの普及啓発に努めます。また、スポーツ協会加盟団体等の活動支援や競技スポーツへの支援を継続して行います。

〈施策〉

4-4-1
歴史文化活動の推進
4-4-2
生涯スポーツ
活動の推進

さらに、各種大会の開催などを、関係者及び各種団体と連携して行います。

5 住民力を活かすまちづくり

5-1 協働によるまちづくりの推進

まちづくりには、町民や行政などが協力して取り組む「協働」が欠かせません。そのため、行政区や地域づくり団体など、自主的な活動を支援するほか、町民や関係団体などとの協働の取り組みを推進します。

また、町の広報紙やホームページなどにより必要な情報を積極的に発信するとともに、子どもからお年寄りまで幅広い世代の町民が参加しやすい協働の体制づくりを推進します。

〈施策〉
5-1-1
町民参画の推進
5-1-2
まちづくり情報の
共有化

5-2 デジタル化の推進

国の自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX^{*1}）推進計画や県のデジタル実装の取り組みを踏まえ、「新地町 DX 推進ビジョン」に基づき DX を推進します。

また、各種申請や本人確認のオンライン化を進め、行政サービスの効率化と利便性の向上を図るとともに、町ホームページや SNS などを活用し、迅速に発信するよう取り組みます。

さらに、児童生徒が情報に対する個人の責任を理解できるよう、情報モラルの教育の充実を図ります。

〈施策〉
5-2-1
情報通信基盤の
整備・活用
5-2-2
行政情報の発信充実

5-3 持続可能な行財政運営

少子高齢社会の進行や施設の老朽化など社会の状況が変化していく中で、時代に即した行政サービスを提供できるよう、効率的・効果的な事業執行や施設再編などにより財政健全化を図り、持続可能な行財政運営を行います。

〈施策〉
5-3-1
効率的、効果的な
行政サービスの推進
5-3-2
財政健全化への
取り組み

5-4 多様な主体との連携

安全・安心で快適に暮らすことができる地域社会を形成するため、東日本大震災からの復旧・復興の取り組みをとおしたつながりなどを活用しながら、関係自治体、企業、大学などとの連携を図ります。

また、広域連携や姉妹都市との連携を進めます。



明治大学しんちーむ（特別授業）

〈施策〉
5-4-1
産学官の連携
5-4-2
交流の推進

*1 情報通信技術の浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。



町の魚・カレイ



町の鳥・キジ



町の花・桜



町の木・松



第6次新地町総合計画 **概要版** 後期基本計画

発行：令和8年3月 福島県新地町企画政策課
〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
TEL：0244-62-2111(代) FAX：0244-62-3194
URL：<https://www.shinchi-town.jp>
E-mail：kikaku@town.shinchi.lg.jp